



利用者支援を通じて笑顔あふれる施設づくりを推進します

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団

平成30年度 専門職採用試験募集要項

(平成30年度随時採用)

1972年に設立された当法人は、障害者支援施設 希望の郷・障害児入所施設 未来の経営や相談支援事業などの社会福祉事業、県立施設の指定管理施設や徳島県障がい者スポーツ協会の運営などの公益事業と幅広い事業を持っています。

法人が運営する障がい児（者）施設又は相談支援事業所などに勤務しながら、ひとつの施設にとどまらず法人全体の福祉サービスの向上のために働く専門スタッフ職を募集します。

「即戦力」としての活躍	専門知識の発揮	「UIJターン」
福祉・医療施設等で培った、資格・経験を活かしてみませんか。	「スペシャリスト」として、高度な専門性を、福祉の職場で活かしてみませんか。	徳島県にUIJターンし、豊富な経験を活かしてみませんか。

第1次試験日	平成30年10月27日（土）
試験会場	徳島県立総合福祉センター（徳島市中昭和町1丁目2番地）

試験案内・受験申込書配布日	平成30年9月13日（木）
受付期間	平成30年9月13日（木）から10月5日（金）まで

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
理学療法士	若干名	障害者支援施設、障害児入所施設、障がい者スポーツ協会において、障がい児（者）の理学療法を行います。
作業療法士		障害者支援施設、障害児入所施設、障がい者スポーツ協会において、障がい児（者）の作業療法を行います。
言語聴覚士		障害児入所施設、放課後等デイサービス事業所、視聴覚障がい者支援センターにおいて、言語及び聴覚訓練、指導、相談業務等を行います。
心理		障害児入所施設、相談支援事業所、地域生活定着支援センター、放課後等デイサービス事業所の相談業務を行います。

2 受験資格

(1) 高い専門性とキャリアや経験を活かして、長く勤務できる専門スタッフを求めています。

年齢は問いません。

(一般の正規職員は、定年60歳、再雇用職員65歳までの勤務が基本です。)

(2) 次の受験資格をみたすことが必要です。

試験区分	資 格
理学療法士	理学療法士の資格を有する者 (平成31年3月31日までに資格取得となる見込みの者を含む。)
作業療法士	作業療法士の資格を有する者 (平成31年3月31日までに資格取得となる見込みの者を含む。)
言語聴覚士	言語聴覚士の資格を有する者 (平成31年3月31日までに資格取得となる見込みの者を含む。)
心 理	学校教育法に基づく大学において心理学を専修する学科を卒業した者(平成31年3月31日卒業見込みの者を含む。)、または、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格(平成31年3月31日までに資格取得となる見込みの者を含む。)を有する者

3 試験の方法及び内容

区 分	試験種目	方 法 及 び 内 容
第1次試験	エントリーシート	当法人が求める専門知識や、経験を有しているか、また、当法人に対する意欲等についてエントリーシートにより審査します。 ※エントリーシートは、試験案内・受験申込書に添付します。 ※事前に作成したものを第1次試験日に提出していただきます。
	論文試験	当法人の職員として、必要な課題に対する分析力、理解力、説明能力等を有しているかどうかを総合的にみるための試験を行います。 (1題、1,000字、1時間)
	口述試験	当法人の職員として必要なコミュニケーション力などをみるため集団討議面接を行います。
	身体検査	通常の仕事遂行に必要な健康度について、医療機関で受診した身体検査書(健康診断書)の提出を求めます。
	その他	受験資格に必要な免許・資格を証する書類の提出を求めます。
第2次試験	口述試験	主として総合的な専門性をみるためプレゼンテーション及び個別に面接を行います。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>【プレゼンテーション】 第1次試験合格通知に記載された課題について、個別に自分の考えを2分以内で自分の考えで述べた後、引き続き個別面接を行います。</p> </div>

4 雇用期間

採用時から3年を基本として期間更新あり。

5 勤務条件

■勤務時間

週40時間

■勤務地

当法人が管理運営する各施設（2018年4月現在4箇所）

- ・障害者支援施設 希望の郷 徳島市西新浜町2丁目3番78号
- ・障害児入所施設 未来 徳島市国府町中369番地の1
- ・徳島県立総合福祉センター 徳島市中昭和町1丁目2番地
- ・徳島県立障がい者交流プラザ 徳島市南矢三町2丁目1-59

■給与

(1) 専門職種での勤務・経験年数を評価して、当法人の給与支給規程により給与を格付けします

(2) 勤務内容、成績に応じて更新時に昇給あり

（参考） 同業種・同種の職務に20年間実務経験がある場合

理学療法士	287,000円～
心理	281,000円～

経験年数の換算については、当法人の給与支給規程により次のとおり換算します。

ア 必要な免許・資格を有したのち、当法人と同種の業務に従事した期間	換算率	10割以下
イ 同上で、異なる種類の業務に従事した期間	換算率	8割以下

■各種手当 通勤手当、超過勤務手当等

■賞与 年2回
このほか、直接処遇に従事する職員には3月に一時金が支給される場合があります。

■保険等 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

■休暇等
年次有給休暇20日（年度毎）、特別休暇（有給）や、育児休業・介護休業・育児介護中の短時間勤務制度等があります。
有給の休暇には、夏季休暇3日や子の看護休暇等があります。

■退職金制度 あり

■福利厚生制度 ソウエルクラブ（福祉施設職員のための全国規模の福利厚生センター）加入
生活習慣病予防検診のオプション検査費用補助あり

試験案内及び受験申込書の入手方法

■試験案内は、「徳島県社会福祉事業団」のホームページでご覧いただけます。

■郵便の場合

郵便で請求するときは、封筒の表に「募集要項請求」と朱書きし、あて先を記入した返信用封筒（角形2号、140円切手（1部請求の場合）貼付したものを同封の上、請求してください。

■直接受け取る場合

- | | | |
|--------|-------------------|------------------|
| 【徳島県内】 | ● 徳島県立障がい者交流プラザ受付 | TEL 088-631-1200 |
| | ● 徳島県立総合福祉センター受付 | TEL 088-654-0294 |
| 【県外】 | ● 徳島県東京本部 | TEL 03-5212-9022 |
| | ● 徳島県大阪本部 | TEL 06-6251-3273 |
| | ● 徳島県名古屋事務所 | TEL 052-262-4677 |

お問い合わせ

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団

〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59

TEL 088-631-1200 FAX 088-631-1300

<http://www.fukushi-center.jp/honbu/>